

国道 13 号「玉川橋」の通行規制期間の延長について ～下り線通行止めによる「床版取替工事」を実施中～

秋田県大仙市の一級河川「玉川」に架かる一般国道 13 号「玉川橋」（下り線）は、完成から約 40 年が経過し、床版部の損傷のため早急な補修工事が必要でした。このため、玉川橋を今後も安全に走行して頂くために、「橋の長寿命化」を目的として、玉川橋（下り線）全体にわたって工事を実施しております。

工事のための現地調査の結果、**補修箇所が増え、資材調達等に時間を要するため、規制期間を下記の通り延長します。**

皆様の工事へのご理解ご協力をお願いいたします。

玉川橋ご利用の際は十分注意して通行してください。

【玉川橋橋梁補修工事概要】

○玉川橋概要

完成年次 1972 年

橋長 L=699.43m

上部工形式 単純（鋼）リベット合成鈹桁＋単純合成鈹桁

○工事内容：工事延長 L=651.9m

床版取替工（プレキャスト PC 床版）

鋼桁補強工

その他（舗装工、伸縮継手工、防護柵工等）

○工事による規制期間（当初）：平成 24 年 7 月 23 日～平成 24 年 11 月 22 日

（変更）：平成 24 年 7 月 23 日～平成 25 年 3 月 29 日

※詳細は別添規制チラシをご覧ください。

記者発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田県南日々新聞

お問い合わせ先

国土交通省 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢 64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

副所長（道路） 齊藤 忠則（内線 205）

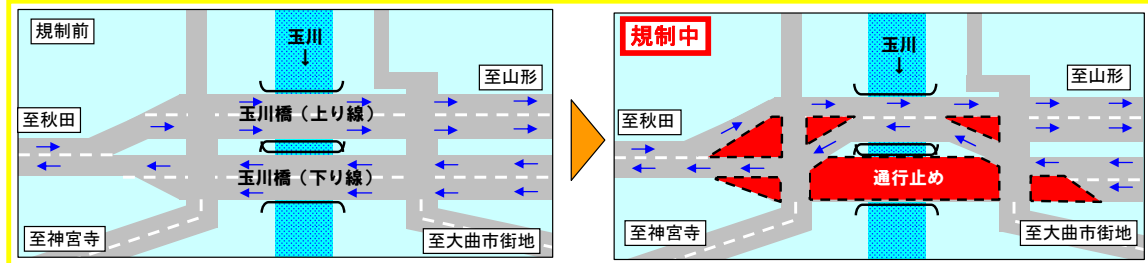
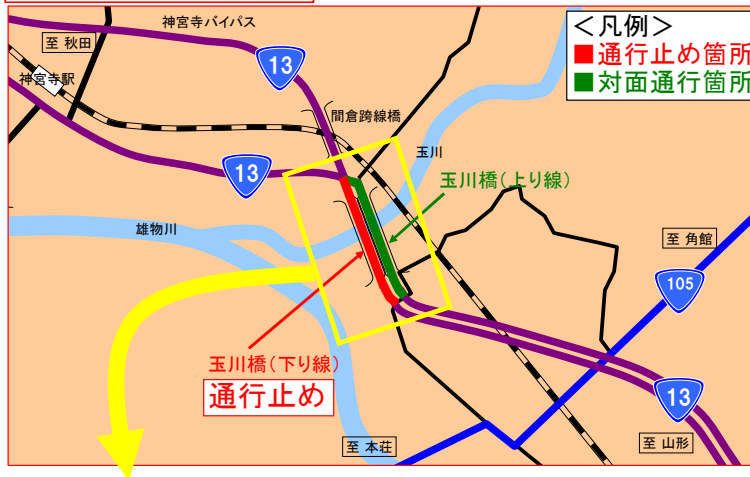
道路管理課長 酒井 宏（内線 431）

国道13号（玉川橋）通行規制期間の延長のお知らせ

国道13号秋田県大仙市花館地内において、平成24年7月23日より傷んだ橋の補修工事の為車線減少通行規制（4車線→2車線）を行っておりますが、**補修箇所が増え、資材調達等に時間を要するため、規制期間を下記のとおり延長します。**

渋滞等が予想されますので、時間に余裕を持って通行ください。

通行規制箇所



規制場所	秋田県大仙市花館地内〔玉川橋（下り線）〕
規制内容	車線減少通行規制（4車線→2車線）、歩道（下り線）通行止め
規制期間	（当初）平成24年7月23日（月）～平成24年11月22日（木） （変更）平成24年7月23日（月）～平成25年3月29日（金）予定
迂回路	無し
その他	歩行者は玉川橋（上り線）を通行願います。

〈発表記者会〉 秋田県政記者会 横手記者会 秋田魁新報社大曲・湯沢支局 秋田県南日々新聞

◎お問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）
副所長（道路） 齊藤 忠則（内線205）
道路管理課長 酒井 宏（内線431）